

あなたの生活と行政をつなぐ

# Saku

L  
I  
F  
E  
ライフ

広報佐久

平成30年

佐久市議会 第1回定例会

## 第1回定例会が開かれました



平成30年佐久市議会第1回定例会が2月22日に開会し、3月22日までの29日間の会期で開かれました。市長が提案した議案は、招集日に提案した条例案22件、事件案4件、予算案23件と、3月13日に提案した人事案2件、諮問案1件の合わせて52件で、いずれも可決・同意されました。

## 条例

○佐久市組織条例の一部改正  
条例

平成30年度からの組織機構の見直しによる部局の再編に伴い、部局の名称および事務分掌について、所要の改正を行いました。

○佐久市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正条例  
特別職の職員および議会の議員の期末手当の支給月数について、長野県職員の給与と改正に準じて、所要の改正を行いました。また、農業委員会の委員および農地利用最適化推進委員の報酬の額を、農地利用最適化交付金を加算した額に改めました。

○佐久市職員の給与に関する条例等の一部改正条例

職員の給与について、長野県職員の給与と改正に準じて、所要の改正を行いました。

○佐久市職員の退職手当に関する条例等の一部改正条例  
失業者の退職手当の支給条件の拡充および退職手当の支給水準の引下げに伴う国家公務員退職手当法の改正を踏まえ、職員の退職手当について所要の改正を行いました。

○佐久市議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正  
条例

佐久市特別職報酬等審議会の答申を尊重し、市議会議員の調査研究その他の活動の推進に資するため、政務活動費の額を改定しました。

○佐久市税条例の一部改正条例

農村地域工業等導入促進法等の改正に伴い、固定資産税の課税免除および不均一課税に係る規定等を整備しました。

○佐久市積立基金条例の一部改正条例

公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設等の集約化・複合化、老朽化対策等を推進し、その適正配置を図るために要する経費の財源に充てるため、佐久市公共施設等適正管理推進基金を設置しました。

○持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律等の施行に伴い、必要な条例の規定の整備を行いました。

○佐久市下水道事業の設置等に関する条例の一部改正条例

桜井地区における排水施設を公共下水道へ接続すること

に伴い、当該地区の処理施設に関する規定を削りました。

○佐久市障害福祉サービス事業施設条例及び佐久市障害者支援施設白田学園条例の一部改正条例

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の改正に伴い、各条例中で引用する同法の条項を改めるとともに、所要の改正を行いました。

○佐久市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正条例

国の基準の改正に伴い、特定教育・保育の提供を求められた場合に特定教育・保育施設が行う受給資格等の確認に関する規定を整備するとともに、認定こども園法の改正に伴い、本条例中で引用する同法の条項を改めました。

○佐久市介護保険条例の一部改正条例

介護保険法の改正により、条例で過料を科することができるときの範囲が拡大されたことから、所要の改正を行いました。

○佐久市特別会計条例の一部改正条例

佐久市特別養護老人ホームシルバークラウドきしのついて、本年4月1日から利用料金制を導入することに伴い、佐久市特別養護老人ホーム特別会計を廃止するとともに、本年3月31日をもって佐久市介護老人保健施設みすず苑を廃止することに伴い、佐久市介護老人保健施設特別会計を廃止しました。

○地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

介護保険法の改正により、共生型地域密着型通所介護および介護医療院が創設されるほか、各種サービスの事業の人員等に係る基準が見直されたことから、所要の改正を行いました。

○佐久市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例

介護保険法の改正により、居宅介護支援事業者の指定権限が県から市へ移譲されることから、指定居宅介護支援等

の事業の人員および運営に係る基準等について、必要な事項を定めました。

○佐久市農業振興協議会条例の一部改正条例

佐久市農業振興協議会の調査および協議に際し、地域ごとの状況を把握するため、新たに地区農業振興協議会を設置することについて、必要な事項を定めました。

○佐久市土地改良事業等分担金徴収条例の一部改正条例

土地改良法の改正に伴い、本条例中で引用する同法の条項を改めました。

○佐久市特定用途制限地域における建築物の制限に関する条例の一部改正条例

平成29年度供用開始を予定する佐久白田インターチェンジ周辺の地域において、特定用途制限地域を新たに追加するとともに、所要の改正を行いました。

○佐久市公園条例の一部改正条例

都市公園法等の改正に伴い、公募設置管理制度を活用して都市公園に設ける公募対象公

園施設についての建蔽率の特例等を定めるとともに、一本柳公園整備事業の完了に伴い、同公園を新たに都市公園として加えました。

○佐久市営住宅条例の一部改正条例

公営住宅法の改正により、家賃決定のための収入申告等が困難と認められる認知症患者等である入居者について、事業主体が当該入居者の収入を把握し、家賃を決定する手続が定められたことに伴い、所要の改正を行いました。

○佐久市体育施設条例の一部改正条例

市内体育施設を一体的に管理するため、都市公園施設内のマレットゴルフ場を体育施設とすることについて、所要の改正を行いました。

○佐久市介護老人保健施設条例を廃止する条例

本年3月31日をもって佐久市介護老人保健施設みすず苑を廃止するとともに、本条例を廃止するとともに、関係条例中の同苑に係る規定の削除等を行いました。

○佐久市議会委員会条例の一部を改正する条例

平成30年度からの組織機構の見直しによる部局の再編により、地域局および介護老人保健施設みすず苑が廃止されることに伴い、所要の改正を行いました。

事件

○川西保健衛生施設組合規約の変更について

平成30年度から組合下水道事業について地方公営企業法の財務規定等を適用することから、財務規定等の適用についての規定を加えるとともに、下水道事業に係る分担金の規定中の「公債費」を「企業債償還金、借入金利息」に改めました。

○市道の路線認定について

新たに22路線を認定することについて、議会の議決を得ました。

○市道の路線変更について

21路線を変更することについて、議会の議決を得ました。

○工事請負契約について

左記の1件の工事請負契約

を締結するため、議会の議決を得ました。

- ・平成29年度総合交付金総合運動公園整備事業野球場建設（駐車場）工事請負契約

予算

○平成29年度補正予算

平成29年度一般会計補正予算（第9号）と特別会計補正予算（11会計）が可決されました。

このうち、一般会計補正予算（第9号）は、国の補正予算に伴う事業費の増額のほか、年度末の事業費の確定または確定見込み等による補正で4億9,431万6千円を増額し、総額を449億9,174万2千円としました。なお、それぞれの補正の主な内容は、次のとおりです（万円未満は切捨て）。

〔一般会計補正予算第9号〕

- ▼児童保育事業費（未満児保育保育士賃金および私立保育所保育児童委託料等の確定見込みによる増額）

4,453万円

- ▼保健衛生事務費（介護老人保健施設特別会計への繰出金の増額）

1億1,514万円

- ▼小学校施設整備事業費（国の補正予算によるトイレ洋式化改修工事費に係る経費）

8,746万円

- ▼中学校施設整備事業費（国の補正予算によるトイレ洋式化改修工事費に係る経費）

5,680万円

- ▼岩村田小学校建設事業費（国の補正予算による管理特別教室棟および屋内運動場等整備経費の前倒しに係る経費）

16億129万円

○平成30年度当初予算

平成30年度の一般会計と10特別会計の当初予算が可決されました。このうち、一般会計は、総額を453億円とし、特別会計は、総額を356億9,368万3千円としました。詳細は、市役所ホームページの「平成30年度当初予算の概要」をご覧ください。

ホームページ

<https://www.city.saku.nagano.jp/shisei/zaisei/>

[yosan/20180322.html](mailto:yosan/20180322.html)

人事

任期満了に伴う次の人事案・諮問案について、議会の同意を得ました（敬称略）。

○教育長

榎澤 晴樹

○教育委員会委員

吉岡 道明

○人権擁護委員

春日 利夫

神津 公子

